

輸出環境整備緊急対策のうち 模倣品等対策事業

【令和6年度補正予算額 208百万円】

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出リスクとなっているオンラインでの侵害疑義種苗等の取引状況等を調査します。また我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 侵害疑義種苗のオンライン取引状況及び日本品種の流通・栽培状況調査

我が国優良品種の国内外でのオンラインサイトにおける侵害疑義種苗の取引状況等を調査するとともに、海外における日本品種の流通・栽培状況を調査します。

2. 海外模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

3. 知財権確立・侵害対策に係る助言等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた助言や、知財権侵害に対する対応策の助言等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1.

【侵害疑義種苗のオンライン取引状況】

【日本品種の流通・栽培状況】



2.



調査会社

市場の
監視・調査



模倣品を
発見！

現地小売等

3.

侵害対策
等相談



法律事務所

現地でのブランド管理
のために有効な侵害対策
について助言

輸出を行う生産者等